

産業建設

請願審査

所管事務調査
9/4 所管事務調査中間報告について

請願審査
9/25 請願第4号
「国道343号新笹ノ田トンネルの早期事業化を求めるご意見について」

産業建設常任委員会は、9月25日に市役所で請願審査を行いました。

請願第4号「国道343号新笹ノ田トンネルの早期事業化を求めるご意見について」は、県内陸部と沿岸部を結び、物流や観光に資するほか、冬期間の交通難所を解消するため、また、平成26年には9万人を超える署名が集まつたことなどから、早期事業化を進める意見書を関係機関への提出を求めるものでした。

審査では、請願者からの趣旨説明、紹介議員からの補足説明の後、市担当課への質疑を行いました。

委員からは、事業化までの経緯やトンネル開通後の展望、現在使用しているループ橋の耐用年数などの説明を求めま

した。

その後の意見交換では、新笹ノ田トンネルの早期事業化は住民からの強い要望であり、観光・商業面だけで無く災害対応という面においても必要性の高い整備であるとし、全委員の賛成により採択すべきものと決しました。

所管事務調査中間報告

委員の任期である、この2年間は、産業振興をテーマに掲げ、行政視察、及び漁業者や商工団体などへの所管事務調査を行ってきました。

その結果、「一次産業省力化機械導入補助制度の創設について」を市長へ政策提言し、同補助制度を実現しました。さらに、本委員会からの発議で「陸前高田市中小企業・小規模企業振興条例」



新笹ノ田トンネルの早期事業化が待たれる国道343号線
(矢作町)

を制定しました。同条例は、市内経済循環の促進と併せ、事業者には国補助事業の活用などにつながるものです。

委員長
副委員長
俊純
秀一郎
坂勢
野林川
大伊
菅小及
修一
俊
坂
勢
野
林
川
大
伊
菅
小
及
修



意見書をご覧いただけます

教育民生常任委員会では、「陸前高田市こども基本条例」の制定を目指し、これまで調査・検討を重ねてきました。

7月には委員会で起草した条例案について、パブリックコメントを実施しました。寄せられたご意見の中には、「こどもが地域に貢献しなければならないといったプレッシャーを与えない表現とすべき」、「こどもの発達特性による環境との不調和を保護者だけの責任としない記述とすべき」といった趣旨のものがありました。

これらの意見を踏まえ、修正を行い、修正後の条例案は、9月30日の本会議で発議し、全会一致で可決されました。今

後は、本条例の基本理念のもと、地域全体で子育てこどもの成長を支えるまちづくりの推進が期待されます。また、議会としても、条例に基づき、積極的な政策提言や要望活動に取り組んでいくことを中間報告としてまとめました。

教育民生常任委員会に付託された請願について、9月25日に請願第2号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求めるご意見について」を、9月26日に請願第3号「訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと」をそれぞれ審査しました。

請願第2号の審査では、「指導内容を精選すること」により必要な時間を確立す

べき」との意見や、「不登校がカリキュラム・オーバーロードだけの理由とすることが疑問が残る」等の意見が出されました。採決の結果、賛成少数のため不採択と決しました。

請願第3号の審査では、「介護事業所の経営環境及び職員の待遇の改善の実現は賛成すべき」との意見や、「引き下げの撤回に関しては、地域の事情を考えると厳しいものがあり妥当とも考えるが、引き上げについては、財源を含めて検討する必要がある」との意見が出されました。採決の結果、賛成少数のため不採択と決しました。

教育民生

所管事務調査

陸前高田市こども基本条例

1/1 ➡ 1/30 パブリックコメントの実施

8/20 陸前高田市こども基本条例について
(パブコメで寄せられたご意見について)

9/4 所管事務調査中間報告について

請願審査

9/25 請願第2号
『カリキュラム・オーバーロード』の改善を求めるご意見について

9/26 請願第3号
「訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと」を求めるご意見について



こども基本条例起草に向けた語る会

委員長	佐々木	義子
副委員長	坪大	良廣
	佐々木	紀喜
	野田	彦
	藤伊	涼
	福	涼
	藤	良
		広
		利
		明